

緑の風 FAX版



NO. 16 2019年9月4日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

指令9号

東京地方本部に対する指令7号の履行について (2019.9.4)

中央本部は2019年8月22日、指令7号を発出し、東京地方本部に畠山浩信君の地本特別執行委員の任を解除することを求めた。

しかし、第1回組織部長会議（2019.9.2）で東京地本から緊急の地本執行委員会（2019.8.31）の報告として、指令7号の履行に向けて、不確定な情報で畠山浩信君の特別執行委員は解除していない報告があった。

中央本部はこの組織部長会議での報告を受け、再三に渡って連絡をし、確認したところ東京地方本部が畠山浩信君を組織破壊者と断定できず、未だに指令7号の不履行状態にあるため、下記の通り指令する。

1. 東京地方本部は直ちに、指令7号を履行し、畠山浩信君の地本特別執行委員の任を解除すること。なお、2019年9月5日18時までに中央本部に報告すること。

指令7号を全組合員に周知しよう！